

中 緑 保 育 園 の 概 要

教育・保育の提供の開始にあたり、社会福祉法人天明福祉会が設置する中緑保育園（以下「本園」という）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。



1、施設の目的及び運営の方針

運営主体

名 称	社会福祉法人天明福祉会
所 在 地	熊本県熊本市南区奥古閑町1562番地2
電 話 番 号	096-223-2613
代表者氏名	吉村 讓二
定款の目的に定めた事業	(1)第二種社会福祉事業 (イ)保育所の運営

施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	中緑保育園
施設の所在地	熊本県熊本市南区美登里町454
連絡先	096-223-2380
園長氏名	上村 美紀
対象児童	0歳児～5歳児（就学前まで）
利用定員	3号認定子ども18名、2号認定子ども32名
開設年月日	昭和36年7月
取扱う保育事業	通常保育、特別保育、地域活動事業等

事業の目的・運営方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育が必要な子どもの保育を行い、その健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。

【保育方針】

◎家庭的な雰囲気の中で、保護者との信頼関係を築き、子どもたちが喜んで登園する保育園をめざす。

- ◎一人ひとりの子どもを大切に、家庭や地域社会との連携を図りながら、社会性や思いやりの気持ちを育む。
- ◎恵まれた環境の中でいろいろな体験を通して、自分なりにものを見たり感じたり、考えたりして豊かな感性と創造性のめばえを培う。
- ◎本園は、条例が定める職員や設備基準その他関係法令等を遵守する。

【保育目標】

- ❁元氣よく挨拶や返事ができる。
- ❁歩く・走る・跳ぶなど戸外での活動十分楽しむ。
- ❁くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的にあそぶ力を育む。



2、提供する教育・保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び保育課程にそって、子どもの発育に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

【特定教育・保育】

≪特別保育≫

- ・延長保育・・・・・・・・18時00分～18時30分まで。（料金別表）
- ・障がい児保育・・・・集団生活が可能で通園できる支援の必要な子どもを受け入れて保育します。
- ・一時預かり保育・・・・保護者の就労、出産等で1ヶ月に13日まで預かっています。（料金別表）

≪地域活動事業≫

- ・地域活動事業・・・・世代間交流地域の老人会の方を招いて交流を持ち、ふれあいあそびを楽しみます。（だご汁会、運動会）
- ・異年齢交流・・・・いろいろなあそびを通して、小学生や地域の子どもたちとの交流を楽しみます。
(カレーパーティー、夏まつり、運動会)
- ・子育て支援・・・・園を開放して主任児童委員さんと共に未就園児の子育て支援を行っています。親子での参加。毎月第2水曜日、9時30分から11時まで。給食(子どものみ)希望の場合も事前に予約が必要です。

≪特色≫

【体育あそび】

- ・外部コーチを招いて、年長・年中・年少児を対象に、子どもたちの体力と協調性を養うことを目標に、総合的な運動あそびをしています。

【食育】

- ・食事に必要な基本的習慣やマナーを身につけ、楽しい食事をめざします。
恵まれた環境の中で、いろいろな野菜を栽培し、収穫して旬のものを味わい、クッキング体験など食に関心を持たせたいと考えています。
- ・月に2回、「おむすびデー」をしています。お家の方の愛情がつまったおむすびを作ってあげてください。（第2、4週 日曜日）

《保育形態》

一日の保育の流れ

時間	0～2歳児	3歳以上児
----	-------	-------

7:00	<p>順次当園、健康観察 (子どもさんの様子や連絡事項を保護者の方から保育士にバトンタッチする時間です)</p> <p>自由あそび</p>	<p>順次当園、健康観察 (子どもさんの様子や連絡事項を保護者の方から保育士にバトンタッチする時間です)</p> <p>朝の身支度</p>
9:00	<p>朝のおやつ (牛乳と軽いおやつです)</p> <p>あそび 戸外遊び、散歩、室内遊びなど保育士と一緒に季節のあそびを楽しみます。</p>	<p>自由あそび</p> <p>活動(あそび) 集団遊び、体育遊び、製作や表現遊び等。 戸外活動、行事参加、野菜作り、散歩など、興味を広げるあそびを楽しみます。</p>
11:00	<p>昼食 (給食) (0歳児の離乳食は月齢に合わせたメニューです)</p>	<p>昼食準備(当番など)</p>
11:20		<p>昼食 (給食)</p>
12:30	<p>着替え お昼寝</p>	<p>自由あそび 歯磨き、着替え</p>
12:45		<p>お昼寝</p>
15:00	<p>おやつ</p> <p>健康チェック</p> <p>帰りの会 順次降園</p>	<p>おやつ</p> <p>健康チェック</p> <p>帰りの会 順次降園</p>
18:00~ 18:30	<p>延長保育</p>	<p>延長保育</p>

毎月の配布物

園だより・給食だより(食育だより)・クラスだより

クラス編成



園 長	
主 任	
らいおん・くま組	
ぱんだ組	
りす組	
うさぎ組	
給食室	

年間行事予定

4月	入園進級式、健康診断、幼年消防クラブ結成式
5月	おみしり遠足
6月	歯科検診、尿・ぎょう虫検査、個人面談
7月	プール開き、夏まつり
8月	1年生招待会
9月	中緑小学校運動会
10月	なかよし運動会、保育参観
11月	老人会との交流会
12月	せいかつ発表会、クリスマス会
1月	交通安全教室
2月	お店屋さんごっこ
3月	お別れ遠足、卒園式

【食事の提供】

おいしい給食バランスのとれた食事は、成長する子どもにとって大切なことです。「心豊かに健やかに育つ子ども」を目指して、おいしく楽しく安心して食べることができる給食を実施します。

- ・3歳未満児は完全給食です。（おやつは午前、午後の2回）
- ・熊本市の献立に基づき、離乳食をすすめていきます。
- ・3歳以上児は副食のみの給食です。（おやつは午後1回）
- ・食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。

延長保育

通常利用時間外の延長保育を実施して⁴いる。利用時間及び利用料は6ページをご覧ください。

≪施設及び設備≫

敷地及び園舎

敷地	敷地全体	1,490.20㎡
	園庭	1,106.6㎡
	構造	1階建木造平成2年築
園舎	延床面積	383.6㎡

主な設備

設備	部屋数	面積
乳児室	1室	24.0㎡
ほふく室	1室	15.0㎡
保育室	2室	85.0㎡
遊戯室	1室	62.0㎡
調理室	1室	20.0㎡
事務室	1室	25.0㎡

3、職員について

職種、員数及び職務の内容

(1) 施設長（園長・常任専従 1名）

園長は保育の質の向上及び資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を行う。

(2) 主任保育士（常任専従 1名）

主任保育士は園長を補佐するとともに、保育計画の立案や支給認定保護者から育児相談、地域子育て支援活動及び保育内容について他の保育士を統括する。

(3) 保育士（常任専従2名、非常勤7名）

保育士は保育計画及び保育過程の立案とその計画、過程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。

(4) 調理員（常任専従1名、非常勤1名）

調理員は献立に基づく調理業務及び食育に関する業務を行う。

(5) 嘱託医（1名）

嘱託医は当園の子どもの心身の健康管理を行うとともに定期健康診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。

(6) 嘱託歯科医 (1名) 5

嘱託歯科医は当園の子どもの歯科管理を行うとともに定期歯科診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。

職員数は変動する場合がありますが、条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

4、教育・保育を行う日、時間

通常利用時間

利用区分	利用時間
2号認定 標準時間	月～土 7：00～18：00
2号認定 短時間	月～土 8：30～16：30
3号認定 標準時間	月～土 7：00～18：00
3号認定 短時間	月～土 8：30～16：30

休業日

- ・日曜日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・祝日

※2号3号認定子どもに実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

非常災害その他緊迫の事情がある時は、臨時に休園日とする場合があります。

延長保育事業

利用区分	延長保育利用時間	利用料
保育標準時間	18：00～18：30	18：00より300円(30分)
保育短時間	16：30～17：00	16：30より300円(30分毎)
”	8：00～8：30	8：00より300円(30分毎)

🌸 時間は玄関、ぱんだ組にあります電波時計の時間を基準にします。

一時預り保育事業

利用区分	利用時間	利用料
半日利用	9:00～12:30	1000円（1回あたり）
1日利用	9:00～16:00	2000円（1回あたり）

5、保育料等

6

利用者負担（基本保育料）

居住地の市町村が収入に応じて定め、実費徴収



保育の実施にかかる実費として以下の品々の費用を徴収します。
通園バッグ、体育服、カラー帽子、保育用品

6、利用定員

年齢別利用定員

利用区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2号認定				12人	10人	10人	32人
3号認定	4人	6人	8人				18人

7、利用の開始及び終了に関する事項

◎入園

本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。



・「熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所

申込書（児童台帳）」に必要事項を記載し、就労証明書又は保育を必要とする理由書類（診断書等）を添付の上、熊本市が定める期間までに本園に提出してください。

・保育の必要性が認定された方には熊本市より「支給認定書」が交付されます。その後お申込み状況等をふまえて熊本市が利用調整を行い、入園が決定します。そのため状況によっては入園できない場合もあります。

◎退園・転園・休園

・退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに退園届けを出してください。

・転園が決定した場合は、すみやかに退園届けを出してください。

・市街に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。

・休園に際しては、原則、熊本市が定める時間（およそ1か月程度）までとし、事前の申し出が必要です。無届で欠席が続く場合、退園していただく場

合があります。

- ・お申し込みの内容の変更があった場合（転居、離婚等）は、すみやかに変更届を提出してください。
- ・園児が特定の感染症に感染した場合には、感染症対応マニュアル及び主治医の指示等により、本園の登園期間を検討します。

◎利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供の終了いたします。

- ・園児が小学校就学の開始に達したとき。
- ・児童の保護者が、市町村が定める支^給₇要件に該当しなくなったとき。
- ・その他、利用の継続について重大な 又は困難が生じたとき。

8、緊急時の対応及び非常災害対策

緊急時の対応

管轄警察署	熊本県南警察署（ 派出所）
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をする。
連絡方法	緊急連絡網で電話連絡します。
本園の対策	A E D設置、防犯灯、110番通報システム設置 事故防止に関する定期的な職員研修及び定期的な園内の遊具・設備点検の実施

非常災害対策

消防計画	熊本市南消防署 平成24年6月27日提出
	防火管理者 上村 美紀
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。
防災設備	自動火災報知機・110番通報装置・防災ラジオ
避難場所	第1避難 正門内 第2避難 園駐車場
園児の引き渡し	上記避難場所のよりよい場所で職員が行います。
津波災害	中緑小学校

9、要望・相談・苦情等の受付

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用 相談窓口	受付担当者 上村 美紀、高田 伸子 解決責任者 上村 美紀 ご利用時間 8：30～16：00 電話番号 096-223-2380 F A X 096-223-3076
---------------	--

第三者委員	原田 一也	電話番号	096-357-8372
		役職・肩書等	天明福祉会監事
	鎌農 智子	電話番号	096-357-9836
		役職・肩書等	主任児童委員

本園では上記のほか、園内に要望・苦情等に関する投函箱設置しています。

10、利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行います。

保険の種類	保育園総合保険
保健の内容	園児損害賠償 ⁸ 保険 主催行事参加 ⁹ 損害保険
保険金額	135,690円 ¹⁾

11、守秘義務及び個人情報の取り扱い について

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。

市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。

他の保育園へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

12、提携する医療機関等

種 類	嘱託医（内科小児科）	嘱託医（歯科医）
病院名	土井医院	ノーベルファミリー歯科医院
所在地	熊本市南区銭塘町2029-5	熊本市南区銭塘町2144-3
院長名	土井 理	小柳 一哉
T E L	096-223-0252	096-223-2133

13、園からのお願い

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・園の敷地内はすべて禁煙です。

- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ・園内、行事等で撮影された写真・動画は外部へ配布、掲示、投函、インターネット上（フェイスブック等）にアップしないでください。

